

議案第 78 号

令和 7 年度

墨田区一般会計補正予算

令和7年度 墨田区一般会計補正予算

令和7年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,335,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152,960,406千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年12月 日提出

墨田区長 山本亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰 入 金		3,926,730	3,335,500	7,262,230
	1 基 金 繰 入 金	3,176,803	3,335,500	6,512,303
歳 入 合 計		149,624,906	3,335,500	152,960,406

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 民 生 費		77,824,384	3,216,300	81,040,684
	1 社 会 福 祉 費	10,202,144	2,456,800	12,658,944
	4 児 童 福 祉 費	36,919,666	759,500	37,679,166
6 衛 生 費		6,923,654	63,000	6,986,654
	1 衛 生 管 理 費	1,824,632	63,000	1,887,632
7 産 業 観 光 費		3,130,255	56,200	3,186,455
	1 商 工 費	2,816,730	56,200	2,872,930
歳 出 合 計		149,624,906	3,335,500	152,960,406

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
5 民 生 費			1,210,000
1 社 会 福 祉 費	区 民 生 活 応 援 事 業		1,210,000
合	計		1,210,000